



## 第25回定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年6月19日(金曜日) 午前11時

場 所

愛知県春日井市松新町一丁目5番地  
ホテルプラザ勝川 2階 さくら  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議 案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件

### 目 次

招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	15
計算書類	23
監査報告書	31
株主総会参考書類	37

- 感染リスクを避けるため、株主総会ご出席の株主様にお配りしておりましたお土産のご用意及び株主総会開会前のお飲物のご提供は中止させていただきます。

### 新型コロナウイルス感染防止への対応について

- ご出席の株主様には、マスクの着用、アルコール消毒等にご協力をお願いします。  
なお、出席役員及び運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数を確保できない可能性があります。
- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠中の株主様は感染の回避を優先いただき、事前に議決権行使書をご提出いただくことにより、ご出席自体につきましても、慎重なご判断をお願いいたします (詳細は次頁をご覧ください)。
- 会場受付前にサーモグラフィーを設置いたします。37.5℃以上の発熱、体調不良と見受けられる株主様は、ご入場をご遠慮いただくことがございます。

株 主 各 位

愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8  
株 式 会 社 あ み や き 亭  
代表取締役会長兼社長 佐 藤 啓 介

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルスによる被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2020年6月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2020年6月19日（金曜日）午前11時   |
| 2. 場 所          | 愛知県春日井市松新町一丁目5番地<br>ホテルプラザ勝川 2階 さくら<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第25期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第25期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役8名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役2名選任の件  |
| 第4号議案           | 会計監査人選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.amiyakitei.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などが続いているものの、米中貿易摩擦等による世界経済の不安定化や相次ぐ自然災害や消費税率の引上げに加え新型コロナウイルスの感染拡大等により先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、食材価格の高騰傾向、人材の確保を目的とした人件費の上昇、さらには依然として根強い消費者の節約志向に加え新型コロナウイルスの感染拡大で急速に消費マインドが冷え込むなど極めて厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社グループといたしましては、「お客様に喜んでいただき、選んでいただく店舗作り」を目指し、「食肉の専門集団」の強みであるカット技術を活かして季節メニューの開発をするなど、お客様にとって価値感・満足感のある商品を提供し、他社との差別化を図ってまいりました。

また、クリンネス、キッチン・ホールのオペレーション等基本の徹底を図り、接客・サービス力向上を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。

店舗数につきましては、株式会社杉江商事の新規連結による7店舗に新規出店7店舗(焼肉事業4店舗、その他事業3店舗)、退店3店舗の結果、当連結会計年度末の店舗数は269店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、31,877百万円(前連結会計年度比0.8%減)、損益面につきましては、国産牛肉相場の高止まりに加え、人件費関連コスト等販売費及び一般管理費の増加により営業利益1,857百万円(前連結会計年度比32.8%減)、経常利益1,949百万円(前連結会計年度比31.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益921百万円(前連結会計年度比43.7%減)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <焼肉事業>

焼肉事業の当連結会計年度末の店舗数は、株式会社杉江商事の新規連結による7店舗に新規出店4店舗、退店1店舗の結果182店舗であります。内訳は、あみやき亭110店舗、どんどん22店舗、かるび家2店舗、スエヒロ館21店舗、ほるとん屋14店舗、ブラックホール5店舗、島津1店舗、ホルモン青木他7店舗であります。

当社が経営する「あみやき亭」では、品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値感・満足感のある商品」を提供するとともに、接客・サービス力向上に向けたクリンネス、キッチン・ホールのオペレーション等基本の徹底を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する焼肉「スエヒロ館」につきましては、「スエヒロ」ブランドの知名度と「食肉の専門集団」である強みを活か

した和牛商品を「チェーン店価格」で提供するなどグループシナジーを発揮した展開しております。

また、株式会社アクトグループが経営する焼肉業態へ当社より焼肉食材を供給し、一層の品質向上に努めてまいりました。

株式会社杉江商事が運営する「ホルモン青木」をはじめとしたホルモン焼店につきましては、社内整備と当社の「食肉の専門集団」の強みを活かしたコスト見直しを実施するとともにブランドの知名度を活かした展開を行っております。

以上の結果、焼肉事業の当連結会計年度の売上高は、24,026百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。尚、既存店売上前年比は、5.7%減でした。

#### <焼鳥事業>

焼鳥事業の当連結会計年度末の店舗数は、55店舗であります。

焼鳥事業は、当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」であります。

焼鳥事業におきまして、焼きの技術向上に努め、「美味しくて、安い」焼鳥や釜めしの提供に努めてまいりました。

以上の結果、焼鳥事業の当連結会計年度の売上高は、3,633百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。尚、既存店売上前年比は、1.4%減でした。

#### <その他の事業>

その他の事業の当連結会計年度末の店舗数は、32店舗であります。

内訳は、当社が経営するレストランの「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」2店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営するレストランの「スエヒロ館」17店舗、居酒屋「楽市」3店舗と株式会社アクトグループが経営する寿司業態の「すしまみれ」6店舗、ダイニング3店舗、イタリアンレストラン1店舗であります。

「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」は、美味しい国産牛肉のステーキ、ハンバーグをお値打ち価格にてご提供する本格的ディナーレストランとして、引き続き品質向上とおお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

レストランの「スエヒロ館」につきましては、スエヒロブランドを活かしつつ「食肉の専門集団」である当社グループの強みを活かした「100%国産牛ハンバーグ」「国産牛ステーキ」を提供するハンバーグ・ステーキの専門店として、引き続き品質の向上に努めてまいりました。

居酒屋「楽市」につきましても、メニュー開発を行うとともに商品の品質向上とおお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

株式会社アクトグループでは、経営する寿司業態、ダイニング業態、イタリアン業態とも快適な空間で食事を楽しんでいただくことを目指しております。また、寿司業態では各店舗で行っている鮮魚の仕入及びカットをセントラルキッチンに一部移行するなど業務の効率化並びにコストダウンを図るとともに全国各地の産地直送鮮魚をお値打ち価格で提供するなどお客様満足度の極大化に努めております。

以上の結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は4,217百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。尚、既存店売上前年比は、3.8%減でした。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、906百万円であり、主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得及び完成した主な設備  
 焼肉事業            ほるとん屋辻本通店他  
 その他の事業        スエヒロ館浦和美園店他

合計 5 店舗  
 合計 3 店舗

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 22 期<br>2017年3月期 | 第 23 期<br>2018年3月期 | 第 24 期<br>2019年3月期 | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 30,564             | 31,638             | 32,136             | 31,877                          |
| 経 常 利 益(百万円)             | 3,053              | 3,105              | 2,864              | 1,949                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 2,163              | 2,027              | 1,635              | 921                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 315.96             | 295.98             | 238.87             | 134.59                          |
| 総 資 産(百万円)               | 23,304             | 24,918             | 25,969             | 25,604                          |
| 純 資 産(百万円)               | 18,965             | 20,306             | 21,257             | 21,493                          |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 2,769.14           | 2,965.08           | 3,103.91           | 3,138.50                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 22 期<br>2017年3月期 | 第 23 期<br>2018年3月期 | 第 24 期<br>2019年3月期 | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>2020年3月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 22,797             | 23,394             | 23,496             | 22,544                        |
| 経 常 利 益(百万円)   | 2,460              | 2,384              | 2,195              | 1,307                         |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,707              | 1,581              | 1,382              | 657                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 249.33             | 230.99             | 201.92             | 96.08                         |
| 総 資 産(百万円)     | 21,113             | 22,084             | 22,935             | 22,267                        |
| 純 資 産(百万円)     | 17,805             | 18,701             | 19,399             | 19,372                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 2,599.80           | 2,730.75           | 2,832.63           | 2,828.70                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金又は<br>資本金 | 当社の出<br>資比率 | 主要な事業の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------|--------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社スエヒロ<br>レストランシステム | 30百万円        | 100%        | 焼肉レストランの経営<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・・・焼肉「スエヒロ館」、「かるび家」</li> </ul> レストランの経営<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・・・「スエヒロ館」</li> </ul> 居酒屋の経営<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・・・居酒屋「楽市」</li> </ul>                                                                                                      |
| 株式会社アクト<br>グループ       | 80百万円        | 100%        | 焼肉レストランの経営<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・・・「ブラックホール」、焼肉「島津」</li> </ul> 寿司店の経営<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・・・「すしまみれ」</li> </ul> イタリア料理店の経営<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・・・「スパッカナポリ」</li> </ul> ダイニング・鍋料理店の経営<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・・・しゃぶしゃぶ「島津」、「米助」、<br/>「官兵衛」</li> </ul> |
| 株式会社杉江商事              | 3百万円         | 100%        | 焼肉レストランの経営<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・・・「ホルモン青木」、「ホルモン鶴<br/>松」、「ホルモンでめ金」</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                      |

(注) 2019年4月25日に有限会社杉江商事の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行に伴う人口減少により市場規模が縮小傾向にあるなか、気候変動による災害や消費税増税による消費マインド低下、さらには、今回のコロナウイルスのような不測の感染症流行の影響など外的な要因に厳しさが一層増しております。

こうした環境下、当社グループでは、「お客様一人一人に喜んでいただく社会貢献」を経営理念に掲げ、「食肉の専門集団」の強みである「目利き」が“厳選した素材”を卓越した「カット技術」を活かして、「お客様に価値観・満足感のある商品」をご提供することをミッションとし、お客様に喜んでいただける店舗づくりを目指して、以下を引続き企業の課題として取り組んでまいります。

#### ①安心安全な商品の提供

当社グループでは、商品の安全性は、最重要課題と認識しており、仕入食材の品質管理、加工段階での衛生管理、配送段階での温度管理と鮮度維持において、社内体制を一層強化するとともに、信頼できる取引先の選定、指導・教育を行い、「食の安心、安全」を追求してまいります。

#### ②人材の確保と育成、定着化

当社グループでは人材が当社の持続的成長を支える重要な基盤であると考え、社員のみならずパート・アルバイトの安定的採用、人材育成、及び人材の定着化のための体制整備、充実を目指してまいります。

採用では、優秀なアルバイトを社員として採用することを全社的に取組んでおります。

また、外食経験者を中心とした中途採用に注力するとともに、新卒採用も積極的に行うなどあらゆる方法を講じて、人材の確保に努めてまいります。

人材育成では、月1回社員全員が集う全体会議や店長会議、木鶏塾等で、経営トップが直接社員に語り掛け、「企業理念」や「経営方針」の浸透を図り、意識向上に努めております。

人材の定着化では、社員が働きやすい環境整備のため、労働時間の適正化及び待遇の改善に継続的に取組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

- ① 焼肉レストラン 「あみやき亭」「どんどん」「ほるとん屋」「スエヒロ館」「かるび家」「ブラックホール」焼肉「島津」「ホルモン青木」「ホルモン鶴松」「ホルモンでめ金」の経営
- ② 焼鳥専門店 「元祖やきとり家美濃路」の経営
- ③ レストラン 「スエヒロ館」「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」の経営
- ④ 居酒屋 「楽市」の経営
- ⑤ 寿司 「すしまみれ」の経営
- ⑥ イタリアン 「スパッカナボリ」の経営
- ⑦ ダイニング 「米助」「官兵衛」しゃぶしゃぶ「島津」の経営

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

- ① 当社本社 愛知県春日井市
- ② 加工場 愛知県春日井市、神奈川県大和市
- ③ 直営 268店舗 フランチャイズ 1店舗

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 591 (2,567) 名 | 30名増 (259名減) |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減   |
|---------------|-------------|
| 459 (1,903) 名 | 8名増 (309名減) |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- |            |             |               |
|------------|-------------|---------------|
| ① 発行可能株式総数 | 14,400,000株 |               |
| ② 発行済株式の総数 | 6,848,800株  | (自己株式324株を含む) |
| ③ 株主数      | 10,835名     |               |
| ④ 大株主      |             |               |

| 株 主 名                                                          | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------|-----------|---------|
|                                                                | 株         | %       |
| チャレンジブイコーポレーション有限公司                                            | 2,499,000 | 36.49   |
| BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 | 299,800   | 4.38    |
| 米 久 株 式 会 社                                                    | 240,000   | 3.50    |
| 佐 藤 啓 介                                                        | 205,000   | 2.99    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                       | 154,000   | 2.25    |
| 佐 藤 き い                                                        | 105,000   | 1.53    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                     | 104,000   | 1.52    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)                                    | 84,700    | 1.24    |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)                                               | 82,500    | 1.20    |
| STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0D11                       | 63,000    | 0.92    |

(注) 持株比率は自己株式 (324株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|---------|--------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 佐藤 啓介  | 株式会社エヒロシステム代表取締役会長<br>株式会社アクトグループ 代表取締役会長<br>株式会社杉江商事 代表取締役会長 |
| 取締役社長   | 船山 三千男 | 株式会社アクトグループ<br>取締役社長                                          |
| 常務取締役   | 千々和 康  | 管理本部長                                                         |
| 取締役     | 竹内 隆盛  | 内部監査室長                                                        |
| 取締役     | 佐藤 裕士  | 関東本部長<br>株式会社エヒロシステム<br>取締役社長                                 |
| 取締役     | 秋岡 賢治  |                                                               |
| 取締役     | 中西 安廣  | マックスバリュ東海株式会社<br>社外取締役                                        |
| 常勤監査役   | 安井 敏行  |                                                               |
| 監査役     | 大西 秀典  |                                                               |
| 監査役     | 尾田 政勝  |                                                               |
| 監査役     | 黒田 敬   |                                                               |

- (注) 1. 取締役秋岡賢治及び中西安廣の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役安井敏行、大西秀典、尾田政勝及び黒田敬の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は社外監査役大西秀典氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については200万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、社外監査役については100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員      | 支給額          |
|----------------|-----------|--------------|
| 取<br>（うち社外取締役） | 7名<br>(2) | 97百万円<br>(4) |
| 監<br>（うち社外監査役） | 4<br>(4)  | 12<br>(12)   |
| 合 計            | 11        | 110          |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 社外取締役中西安廣氏は、マックスバリュ東海株式会社の社外取締役  
 であります。マックスバリュ東海株式会社と当社の間には、特別な関係  
 はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況（2019年4月～2020年3月）

|          | 取締役会（12回開催） |        | 監査役会（12回開催） |        |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
|          | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 秋岡賢治 | 11回         | 91.7%  | 一回          | —%     |
| 取締役 中西安廣 | 11回         | 91.7%  | 一回          | —%     |
| 監査役 安井敏行 | 12回         | 100.0% | 12回         | 100.0% |
| 監査役 大西秀典 | 11回         | 91.7%  | 12回         | 100.0% |
| 監査役 尾田政勝 | 10回         | 83.3%  | 11回         | 91.7%  |
| 監査役 黒田敬  | 11回         | 91.7%  | 12回         | 100.0% |

- ・取締役会における発言状況

各社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、議案に対して  
 適宜質問を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確  
 保するために、それぞれの経験と見識をもとに忌憚のない助言、提言  
 をおこなっております。

- ・監査役会における発言状況

社外監査役は、監査役会において、各監査役が行った監査の報告に  
 ついて適宜質問を行うとともに、会計監査・業務監査並びに内部統制  
 監査等について、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

##### ① 名称 有限責任 あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### 2. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、受発注・売上システム導入後の内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

尚、取締役が、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりです。

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ①当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 当社は、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システム強化を推進し、経営の健全性、効率性、透明性を確保し、企業価値の向上を目指します。
  - イ. 当社は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として、また当社グループの各部の部門長を部門別のコンプライアンス責任者として任命し、部門毎のコンプライアンス体制を構築します。
  - ウ. 当社は、経営理念に基づく行動指針として「法令遵守規定」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、当社の役員、パート・アルバイトを含む全ての従業員（以下、社員等という）に周知徹底させるとともに、定期的に研修を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を図っています。
  - エ. 内部通報制度を整備し、その利用を促進し、当社における法令違反、不正行為等の早期発見、是正に努めます。
  - オ. 法令違反、不正行為等の行為が発見された場合は、関連規定に基づき、取締役会に報告の上、適正に処分します。
  - カ. 監査役及び内部監査室は連携し、当社における法令・定款違反、不正行為等を定期的に調査し、取締役会に報告し、取締役会は当社における法令違反、不正行為等の把握と改善に努めます。
- ②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ア. 当社は、情報の漏洩や不正使用防止のため、当社における情報セキュリティの維持、向上のための施策を継続して実施します。
  - イ. 取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告等の情報は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとする。
  - ウ. 取締役は、上記の文書を常時閲覧し得るものとします。
- ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、「リスク管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクを部門別に分類し、各部門のリスク管理体制を強化し、リスク発生の未然防止に努めるとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を極小化するための適切な措置を講じます。
- ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
会社の意思決定方法は、「職務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役及び使用人が重要性に応じた意思決定を行い、職務執行を適正かつ効率的に行います。

- ア. 当社は、将来の事業環境を見据えた上で経営方針を定め、これをもとに年度計画を策定します。月例及び随時に開催される取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。
  - イ. 毎月2回開催の経営会議は、業績・業務の進捗状況等についての報告を通じての検証を実施し、経営課題解決の議論を行います。
- ⑤当社グループの業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社グループの取締役及び使用人等に対し、当社の「コンプライアンス行動指針」に基づいた法令順守研修を行い、グループ一体となった法令順守意識の浸透に努めます。
  - イ. 「子会社管理規程」に基づき、グループ会社のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、状況に応じて、必要な管理を行う。また、内部監査室が各グループ会社の状況について、定期的に監査を行います。
  - ウ. 当社グループ各社は、各社の規程に従い、業務に関する定期的な報告、連絡を当社に対して行い、グループ全体の業務の健全性及び効率性の向上を図ります。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ア. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。
  - イ. 当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性を確保します。
  - ウ. 当該使用人は、監査役の指示に従い、監査上必要な情報を収集する権限を持って業務を行えるものとします。
- ⑦当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に報告するための体制
- ア. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに損失を与える事項が発生、もしくは発生する恐れがあると判断した場合、また、当社グループの取締役及び使用人による法令違反、定款違反もしくは不正行為を発見した場合は、遅滞なく監査役に報告するものとします。
  - イ. 監査役は、前記にかかわらず、必要に応じて取締役及び使用人等に対して、報告を求めることができるものとします。
- ⑧上記⑦の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの取締役及び使用人から監査役への報告については、法令及び「法令等遵守規程」等により、通報者名、通報内容を秘密として保持し、当該報告者に対する不利益な取扱いを行いません。
- ⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務執行について、費用の前払い等を請求した場合は、速やかに当該費用の支払い等を行います。

- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
  - イ. 監査役は、定期的に代表取締役との意見交換を行います。
  - ウ. 監査役は内部監査室との適切な情報交換、意思疎通を通じて、連携を図るなど、効果的な監査業務の遂行を図ります。
  - エ. 監査役は、必要に応じて取締役会、経営会議等の重要な会議に出席します。
  - オ. 監査役は、必要に応じて、監査法人、弁護士等専門家と意見交換を行い、その助力を得ることができます。

- ⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況
- ア. 当社グループは、「法令遵守規程」に“法令、社内規程等あらゆるルールを厳格に遵守し、反社会的行為や倫理にもとる行為を排除する”と規定しており、取締役、パート・アルバイトを含むすべての従業員が反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を理解し、その実践に努めます。
  - イ. 社内での対応部署を管理本部総務部とし、必要に応じて警察、弁護士等専門機関と連携し、対応しております。
  - ウ. 社員階層毎の研修を定期的に行い、「コンプライアンスマニュアル」等により、その理解、遵守の研修を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムに関して、以下のような取組みを行っています。

### ①内部統制システムに対する取組み

当社では、内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を行っております。

### ②コンプライアンスに対する取組み

当社は社内規程、行動規範の整備を行い、定例開催の店長会議や社内研修を通じた啓蒙活動により、使用人へ周知徹底し、コンプライアンスの浸透を図っております。また、社内外に内部通報制度の窓口を設けており、通報後の情報については内部通報制度に基づいた厳格な管理、対応を行っております。

### ③リスク管理に対する取組み

当社は毎月2回開催される経営会議などにおいて、経営課題を報告するとともに各種リスクが顕在化した場合には、当該会議にて解決に向けた協議を行い、情報共有やその対応を図っております。

### ④監査役監査に対する取組み

取締役は取締役会等の重要な会議への出席のほか、業務執行に係る稟議書等の重要書類を閲覧し、当社グループの取締役会及び従業員から監査に必要な情報について随時報告を受けております。また、会計監査人、内部監査室等との情報交換を通じて緊密な連携を保ち、監査の実効性確保に努めております。

#### **4. 会社の支配に関する基本方針**

当社は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化、株主利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。したがって、現時点では、特別な買収防衛策は導入いたしておりません。

#### **5. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様の利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、積極的な事業展開に必要な内部留保の充実と安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も成長する分野への経営資源の投入により、持続的な成長と企業価値の向上、株主価値の増大に努めてまいります。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    | 科 目                    | 金 額    |
|------------------------|--------|------------------------|--------|
| <b>資 産 の 部</b>         |        | <b>負 債 の 部</b>         |        |
| <b>流 動 資 産</b>         | 12,070 | <b>流 動 負 債</b>         | 3,329  |
| 現金及び預金                 | 10,498 | 買 掛 金                  | 1,003  |
| 預 け 金                  | 328    | 未払金及び未払費用              | 1,222  |
| 売 掛 金                  | 12     | 未 払 法 人 税 等            | 132    |
| 商 品 及 び 製 品            | 76     | 賞 与 引 当 金              | 138    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 243    | 株 主 優 待 引 当 金          | 7      |
| そ の 他                  | 911    | ポ イ ン ト 引 当 金          | 93     |
| <b>固 定 資 産</b>         | 13,534 | そ の 他                  | 732    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 8,680  | <b>固 定 負 債</b>         | 781    |
| 建 物                    | 5,154  | リ ー ス 債 務              | 248    |
| 構 築 物                  | 307    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 5      |
| 機 械 及 び 装 置            | 326    | 資 産 除 去 債 務            | 468    |
| 車 両 運 搬 具              | 9      | そ の 他                  | 57     |
| 器 具 及 び 備 品            | 154    |                        |        |
| 土 地                    | 2,709  | <b>負 債 合 計</b>         | 4,110  |
| 建 設 仮 勘 定              | 18     |                        |        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 932    | <b>純 資 産 の 部</b>       |        |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 26     | <b>株 主 資 本</b>         | 21,493 |
| の れ ん                  | 878    | 資 本 金                  | 2,473  |
| そ の 他                  | 27     | 資 本 剰 余 金              | 2,426  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 3,921  | 利 益 剰 余 金              | 16,594 |
| 投 資 有 価 証 券            | 5      | 自 己 株 式                | △1     |
| 長 期 貸 付 金              | 349    |                        |        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 954    | <b>純 資 産 合 計</b>       | 21,493 |
| 差 入 保 証 金              | 1,595  |                        |        |
| 投 資 不 動 産              | 304    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 25,604 |
| そ の 他                  | 712    |                        |        |
| <b>資 産 合 計</b>         | 25,604 |                        |        |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)



## 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 31,877 |
| 売上原価            | 11,872 |
| 売上総利益           | 20,005 |
| 販売費及び一般管理費      | 18,147 |
| 営業利益            | 1,857  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 5      |
| 受取配当金           | 1      |
| 受取貸料            | 36     |
| 受取入金            | 13     |
| その他             | 44     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 0      |
| 不動産賃貸費用         | 2      |
| 匿名組合投資損失        | 6      |
| その他             | 0      |
| 経常利益            | 9      |
| 特別利益            | 1,949  |
| 固定資産売却益         | 0      |
| 受取保険金           | 5      |
| 受取補償金           | 3      |
| 特別損失            |        |
| 固定資産除却損         | 37     |
| 減損損失            | 433    |
| 賃貸借契約解約損        | 3      |
| 和解金             | 2      |
| その他             | 0      |
| 税金等調整前当期純利益     | 476    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 630    |
| 法人税等調整額         | △70    |
| 当期純利益           | 1,481  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 921    |
|                 | 921    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |       |        |      |             |
|-----------------------------------|---------|-------|--------|------|-------------|
|                                   | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2019年4月1日<br>期首残高                 | 2,473   | 2,426 | 16,357 | △1   | 21,257      |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |       |        |      |             |
| 剰余金の配当                            |         |       | △684   |      | △684        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益               |         |       | 921    |      | 921         |
| 自己株式の取得                           |         |       |        | -    | -           |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |         |       |        |      |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | -       | -     | 236    | -    | 236         |
| 2020年3月31日<br>期末残高                | 2,473   | 2,426 | 16,594 | △1   | 21,493      |

|                                   | その他の包括利益累計額  |               | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------|--------------|---------------|-----------|
|                                   | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 2019年4月1日<br>期首残高                 | -            | -             | 21,257    |
| 連結会計年度中の変動額                       |              |               |           |
| 剰余金の配当                            |              |               | △684      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益               |              |               | 921       |
| 自己株式の取得                           |              |               | -         |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) | -            | -             | -         |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | -            | -             | 236       |
| 2020年3月31日<br>期末残高                | -            | -             | 21,493    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社スエヒロレストランシステム  
株式会社アクトグループ  
株式会社杉江商事
- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 株式会社マイドフードサービス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社マイドフードサービスは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

イ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 1社

株式会社マイドフードサービス

株式会社マイドフードサービスは当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である株式会社スエヒロレストランシステム、株式会社アクトグループ及び株式会社杉江商事の決算日は2月末であるので連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、3月1日から3月31日までの期間に発生しました重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 原材料・商品  
先入先出法
- ・ 製品  
総平均法

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また当社は事業用定期借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 15年～31年 |
| 器具及び備品 | 3年～8年   |

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

ニ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

当社において、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ ポイント引当金

営業推進を目的として利用客へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見込額を計上しております。

ホ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積もりについて

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う営業自粛及び営業時間短縮等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。

固定資産の減損及び税効果会計等につきましては、当該業績に対しては、特に2021年3月期の上期において大きく影響するものと考えており、その後も一定期間影響が続くものと仮定し、将来キャッシュフロー及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,564百万円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,848,800株    | 一株           | 一株           | 6,848,800株   |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 2019年6月11日開催の第24回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 342百万円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月12日

ロ. 2019年10月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 342百万円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年12月9日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年6月19日開催予定の第25回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 342百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月22日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び預け金は、取引先の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっております。当該リス

クについては、経理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部及び経理部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

長期貸付金は主に土地所有者への建物建設に伴う資金であり、差入保証金は主に出店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、経理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、開発部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 10,498              | 10,498   | —        |
| (2) 預け金       | 328                 | 328      | —        |
| (3) 売掛金       | 12                  | 12       | —        |
| (4) 長期貸付金     | 349                 | 364      | 14       |
| (5) 差入保証金     | 1,595               | 1,566    | △29      |
| (6) 買掛金       | 1,003               | 1,003    | —        |
| (7) 未払金及び未払費用 | 1,222               | 1,222    | —        |
| (8) 未払法人税等    | 132                 | 132      | —        |
| (9) リース債務     | 248                 | 246      | △2       |

(注) (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

事業に係る建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

事業に係る差入保証金であり、時価は将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7) 未払金及び未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,138円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 134円59銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 減損損失に関する注記

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（433百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

| 場 所                     | 用 途           | 種 類   | 減損損失（百万円） |
|-------------------------|---------------|-------|-----------|
| 東京都・埼玉県・千葉県<br>神奈川県・愛知県 | 営 業 店 1 0 店 舗 | 建 物 等 | 433       |

減損損失の内訳は、次のとおりです。

| 固 定 資 産 の 種 類 | 減 損 損 失 （ 百 万 円 ） |
|---------------|-------------------|
| 建 物           | 398               |
| そ の 他         | 35                |
| 合 計           | 433               |

## 10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に15年～30年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に年0.37%～年2.17%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 415百万円 |
| 連結範囲の変更に伴う増加額   | 16百万円  |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 38百万円  |
| 時の経過による調整額      | 6百万円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △8百万円  |
| 期末残高            | 468百万円 |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|-----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>        |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>        | <b>9,569</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,359</b>  |
| 現金及び預金                | 8,440         | 買掛金                    | 709           |
| 預け金                   | 270           | リース債務                  | 31            |
| 売掛金                   | 2             | 未払金                    | 176           |
| 商品及び製品                | 43            | 未払費用                   | 690           |
| 原材料及び貯蔵品              | 108           | 未払法人税等                 | 103           |
| 前払費用                  | 159           | 未払消費税等                 | 292           |
| 1年内回収予定の関係<br>会社長期貸付金 | 118           | 預り金                    | 107           |
| その他                   | 425           | 前受収益                   | 40            |
| <b>固 定 資 産</b>        | <b>12,698</b> | 賞与引当金                  | 90            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>    | <b>5,594</b>  | 株主優待引当金                | 7             |
| 建物                    | 3,300         | ポイント引当金                | 67            |
| 構築物                   | 240           | その他                    | 43            |
| 機械及び装置                | 225           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>535</b>    |
| 車両運搬具                 | 6             | リース債務                  | 105           |
| 器具及び備品                | 108           | 資産除去債務                 | 290           |
| 土地                    | 1,696         | 長期リース資産減損勘定            | 1             |
| 建設仮勘定                 | 16            | その他                    | 137           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>    | <b>45</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,895</b>  |
| ソフトウェア                | 20            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| その他                   | 25            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>19,372</b> |
| <b>投資その他の資産</b>       | <b>7,058</b>  | 資本金                    | 2,473         |
| 関係会社株式                | 2,495         | 資本剰余金                  | 2,426         |
| 長期貸付金                 | 137           | 資本準備金                  | 2,426         |
| 関係会社長期貸付金             | 1,107         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>14,472</b> |
| 長期前払費用                | 162           | 利益準備金                  | 36            |
| 繰延税金資産                | 668           | その他利益剰余金               |               |
| 差入保証金                 | 906           | 別途積立金                  | 6,100         |
| 投資不動産                 | 1,063         | 繰越利益剰余金                | 8,336         |
| 保険積立金                 | 516           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>        | <b>22,267</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>19,372</b> |
|                       |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>22,267</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)



# 損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 22,544 |
| 売 上 原 価                 |     | 8,814  |
| 売 上 総 利 益               |     | 13,729 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 12,565 |
| 営 業 利 益                 |     | 1,164  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 28  |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 85  |        |
| 協 賛 金 収 入               | 4   |        |
| そ の 他                   | 33  | 152    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 10  | 10     |
| 経 常 利 益                 |     | 1,307  |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0   |        |
| 受 取 保 険 金               | 5   | 5      |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 24  |        |
| 減 損 損 失                 | 243 |        |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 3   |        |
| 和 解 金                   | 2   | 272    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 1,039  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 424 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △41 | 382    |
| 当 期 純 利 益               |     | 657    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |         |       |           |         |         |    |         |        |
|-------------------------|---------|-------|---------|-------|-----------|---------|---------|----|---------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |         |       | 利 益 剰 余 金 |         |         |    | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |         | 利益剰余金合計 |    |         |        |
|                         |         |       |         |       | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |         |    |         |        |
| 2019年4月1日<br>期首残高       | 2,473   | 2,426 | 2,426   | 36    | 6,100     | 8,363   | 14,499  | △1 | 19,399  |        |
| 事業年度中の変動額               |         |       |         |       |           |         |         |    |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |       |         |       |           | △684    | △684    |    | △684    |        |
| 当期純利益                   |         |       |         |       |           | 657     | 657     |    | 657     |        |
| 自己株式の取得                 |         |       |         |       |           |         |         | -  | -       |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |       |         |       |           |         |         |    |         |        |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -     | -       | -     | -         | △26     | △26     | -  | △26     |        |
| 2020年3月31日<br>期末残高      | 2,473   | 2,426 | 2,426   | 36    | 6,100     | 8,336   | 14,472  | △1 | 19,372  |        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 2019年4月1日<br>期首残高       | -               | -          | 19,399    |
| 事業年度中の変動額               |                 |            |           |
| 剰余金の配当                  |                 |            | △684      |
| 当期純利益                   |                 |            | 657       |
| 自己株式の取得                 |                 |            | -         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -               | -          | -         |
| 事業年度中の変動額合計             | -               | -          | △26       |
| 2020年3月31日<br>期末残高      | -               | -          | 19,372    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

・ 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・ 商品・原材料  
・ 製品  
・ 貯蔵品

先入先出法

総平均法

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、当社は事業用定期借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法によっております。

（主な耐用年数）

建物 15年～31年

器具及び備品 3年～8年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

③ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。営業推進を目的として利用客へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う営業自粛及び営業時間短縮等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。

固定資産の減損及び税効果会計等につきましては、当該業績に対しては、特に2021年3月期の上期において大きく影響するものと考えており、その後も一定期間影響が続くものと仮定し、将来キャッシュフロー及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 8,067百万円 |
| (2) 関係会社に関する（区分表示したものを除く）金銭債権及び金銭債務 |          |
| 売掛金                                 | 2百万円     |
| 未収入金                                | 54百万円    |
| 買掛金                                 | 97百万円    |
| 預り保証金                               | 112百万円   |
| (3) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務           |          |
| 金銭債権                                | 1百万円     |

4. 損益計算書に関する注記

|           |          |
|-----------|----------|
| 関係会社との取引高 |          |
| 営業取引      | 1,059百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 74百万円    |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 324株 |
|------|------|

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 繰延税金資産          |        |
| 未払事業税           | 19百万円  |
| 賞与引当金           | 27百万円  |
| 少額固定資産          | 2百万円   |
| 減価償却超過額         | 276百万円 |
| 事業用定期借地権仲介手数料   | 54百万円  |
| 前受収益            | 12百万円  |
| 減損損失            | 179百万円 |
| 資産除去債務          | 88百万円  |
| その他             | 33百万円  |
| 繰延税金資産合計        | 694百万円 |
| 繰延税金負債          |        |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 25百万円  |
| 繰延税金負債合計        | 25百万円  |
| 繰延税金資産の純額       | 668百万円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 30.6% |
| (調整)               |       |
| 住民税均等割             | 5.6%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8%  |
| その他                | △0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 36.7% |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|    | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----|---------|------------|------------|---------|
| 建物 | 369百万円  | 290百万円     | 15百万円      | 63百万円   |

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

|             |       |
|-------------|-------|
| 1年内         | 13百万円 |
| 1年超         | 51百万円 |
| 合計          | 65百万円 |
| リース資産減損勘定期末 | 3百万円  |

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額  
 支払リース料 35百万円  
 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円  
 減価償却費相当額 29百万円  
 支払利息相当額 4百万円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法  
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類 | 会社等の<br>名 称     | 議決権等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割合 | 関 連 当<br>事 者 の<br>関 係                                 | 取引内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科 目                           | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------|--------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------|---------------|-------------------------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>K&Kシステム | 100%                           | 資金の<br>援助<br><br>固定資<br>産の賃<br>貸<br><br>役員<br>の兼<br>任 | 資金の回収          | 118           | 1年内回収<br>予定の関係<br>会社長期貸<br>付金 | 118           |
|     |                 |                                |                                                       | 利息の受取<br>(注1)  | 23            | 関係会社<br>長期貸付金                 | 1,107         |
|     |                 |                                |                                                       | 賃貸料の受取<br>(注2) | 49            | —                             | —             |
|     |                 |                                |                                                       | —              | —             | —                             |               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。  
 2. 近隣時価、近隣賃貸料を勘案して合理的に決定しております。

| 種 類                                               | 会社等の<br>名 称                         | 議決権等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割合 | 関 連 当<br>事 者 の<br>関 係          | 取引内容               | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------|---------------|-------|---------------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>を所有し<br>ている<br>会社 | 株式会社<br>K&Kコー<br>ポレーシ<br>ョン<br>(注1) | なし                             | 土地の<br>賃借<br><br>役員<br>の兼<br>任 | 賃借料の支払<br><br>(注2) | 24            | 前払費用  | 2             |
|                                                   |                                     |                                |                                |                    |               | 差入保証金 | 10            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役佐藤啓氏が議決権の100%を直接保有しております。  
 2. 近隣時価、近隣賃借料を勘案して合理的に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,828円70銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 96円08銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 減損損失に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本的にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（243百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

| 場 所              | 用 途    | 種 類   | 減損損失（百万円） |
|------------------|--------|-------|-----------|
| 愛知県・神奈川県・埼玉県・千葉県 | 営業店6店舗 | 建 物 等 | 243       |

減損損失の内訳は、次のとおりです。

| 固 定 資 産 の 種 類 | 減 損 損 失 （ 百 万 円 ） |
|---------------|-------------------|
| 建 物           | 222               |
| そ の 他         | 21                |
| 合 計           | 243               |

## 12. 資産除去債務関係の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に15年～30年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に年0.37%～年2.17%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 282百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 3百万円   |
| 時の経過による調整額      | 4百万円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | —百万円   |
| 期末残高            | 290百万円 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 英 喜 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 吉 孝 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あみやき亭の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 英 喜 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 吉 孝 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あみやき亭の2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社あみやき亭 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 安 井 敏 行 ㊟

監 査 役(社外監査役) 大 西 秀 典 ㊟

監 査 役(社外監査役) 尾 田 政 勝 ㊟

監 査 役(社外監査役) 黒 田 敬 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は342,423,800円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 佐藤啓介<br>(1950年9月8日)    | 1995年6月 当社代表取締役社長<br>2009年11月 株式会社スエヒロレストランシステム代表取締役会長（現任）<br>2014年1月 株式会社アクトグループ代表取締役会長（現任）<br>2017年8月 当社代表取締役会長<br>2019年4月 株式会社杉江商事代表取締役会長（現任）<br>2020年4月 当社代表取締役会長兼社長（現任） | 205,000株   |
| 2     | 千々和康<br>(1957年9月15日)   | 2003年12月 当社入社<br>2004年1月 当社経営戦略室長<br>2006年6月 当社取締役経営戦略室長<br>2007年6月 当社取締役管理本部長<br>2009年11月 当社常務取締役管理本部長（現任）                                                                  | 2,200株     |
| 3     | 船山三千男<br>(1950年12月24日) | 2012年4月 株式会社スエヒロレストランシステム取締役副社長<br>2014年1月 株式会社アクトグループ取締役社長（現任）<br>2017年6月 当社取締役<br>2017年8月 当社取締役社長<br>2020年4月 当社取締役（現任）                                                     | 500株       |
| 4     | 佐藤裕士<br>(1972年11月17日)  | 2003年12月 当社入社<br>2012年7月 株式会社スエヒロレストランシステム取締役社長（現任）<br>2014年6月 当社取締役関東本部長（現任）                                                                                                | 600株       |
| 5     | 竹内隆盛<br>(1958年6月12日)   | 1999年6月 当社入社<br>2002年2月 当社管理本部長<br>2002年3月 当社取締役管理本部長<br>2007年6月 当社取締役経理部長<br>2008年12月 当社取締役内部監査室長（現任）                                                                       | 11,800株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | あき 秋<br>おか 岡<br>けん 賢<br>じ 治<br>(1945年3月2日)          | 1967年4月 プリマハム株式会社入社<br>2000年2月 プリマハム株式会社東京支社長<br>2001年6月 プリマハム株式会社取締役<br>2002年4月 プリマハム株式会社常務執行役員<br>営業本部長<br>2010年4月 プライムデリカ株式会社非常勤監査役<br>2010年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                  | 一株         |
| 7     | なか 中<br>にし 西<br>やす やす<br>ひろ 廣<br>(1948年7月5日)        | 1967年4月 協同飼料株式会社(現フィード・ワン株式会社)入社<br>1977年5月 米久株式会社入社<br>1988年5月 米久株式会社取締役<br>2001年5月 米久株式会社常務取締役<br>2008年5月 米久株式会社取締役常務執行役員営業本部長<br>2010年5月 米久株式会社取締役専務執行役員営業本部長<br>2014年5月 米久株式会社顧問(非常勤)<br>2015年6月 当社取締役(現任)<br>2016年5月 マックスバリュ東海株式会社<br>社外取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>マックスバリュ東海株式会社社外取締役 | 4,800株     |
| 8     | ※<br>さ 佐<br>とう 藤<br>かず 和<br>や や<br>也<br>(1978年5月4日) | 2005年4月 当社入社<br>2018年7月 ほろたん屋営業部部長(現任)<br>2019年6月 あみやき亭中部営業部部長(現任)                                                                                                                                                                                                                           | 19,200株    |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者秋岡賢治氏及び中西安廣氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 秋岡賢治氏を社外取締役候補者とした理由は、既に当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただけるものと判断いたしました。
- (2) 中西安廣氏を社外取締役候補者とした理由は、既に当社の社外取締役として、経営に関する豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただいております、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただけるものと判断いたしました。



5. 秋岡賢治氏及び中西安廣氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって秋岡賢治氏が10年、中西安廣氏が5年となります。
6. 当社は取締役候補者 秋岡賢治氏及び中西安廣氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は200万円以上で、あらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役安井敏行氏及び大西秀典氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 安井敏行<br>(1954年9月25日) | 1977年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社<br>2001年4月 中央三井信託銀行株式会社営業企画部ダイレクトマーケティングセンター主席調査役<br>2008年6月 三信振興株式会社名古屋支店支店長<br>2014年10月 三井住友トラスト・キャリアパートナーズ株式会社<br>2016年5月 当社顧問<br>2016年6月 当社常勤監査役(現任) | 一株         |
| 2     | 大西秀典<br>(1947年2月8日)  | 1969年3月 株式会社西川屋チェーン(現ユニー株式会社)入社<br>1997年1月 ユニー株式会社中京本部中運営部長<br>1999年5月 株式会社サン総合メンテナンス代表取締役<br>2007年6月 当社常勤監査役<br>2009年6月 当社監査役(現任)                                                           | 500株       |

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者安井敏行氏及び大西秀典氏は、社外監査役候補者であります。
3. (1) 安井敏行氏を社外監査役候補者とした理由は、銀行の業務経験を通じて培った幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社のガバナンスや当社における監査の実効性を高めていただけるものと判断いたしました。
- (2) 大西秀典氏を社外監査役候補者とした理由は、長年大手企業のバイヤー、部長職を歴任され、特に食品分野及び店舗運営に深い造詣を有しております。当社監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、過去の豊富な経験を活かした当社発展のための有効な助言をしていただけるものと判断いたしました。
4. 安井敏行氏及び大西秀典氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安井敏行氏が4年、大西秀典氏が13年となります。
5. 当社は監査役候補者 安井敏行氏及び大西秀典氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上で、あらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大西秀典氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人 東海会計社を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

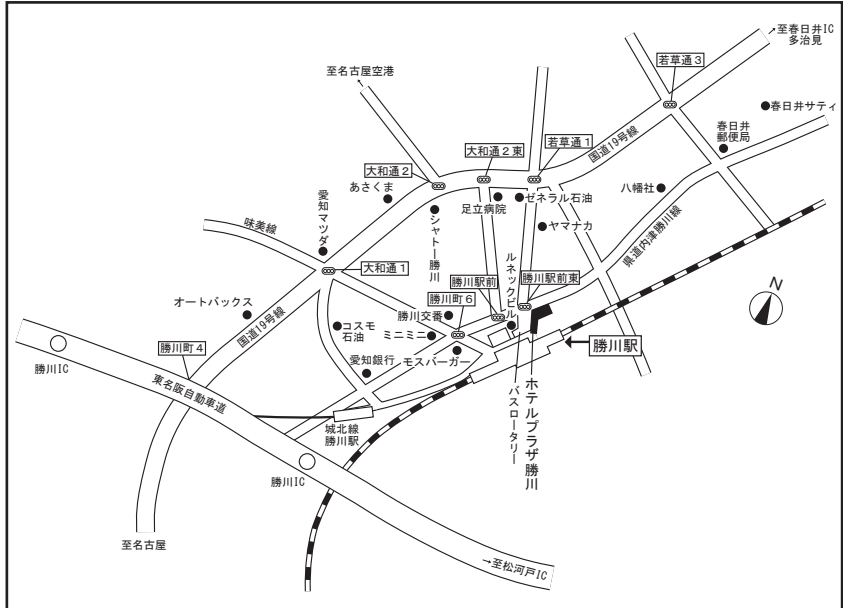
(2020年3月31日現在)

|       |                                                                                               |                                                          |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 名 称   | 監査法人 東海会計社                                                                                    |                                                          |
| 事 務 所 | ＜主たる事務所＞<br>愛知県名古屋市中区金山一丁目12番14号 金山総合ビル5階<br>＜その他の事務所＞<br>東京事務所<br>東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル30階 |                                                          |
| 沿 革   | 1991年7月 監査法人 東海会計社 設立<br>1994年8月 創和監査法人と合併                                                    |                                                          |
| 概 要   | 出資金                                                                                           | 32百万円                                                    |
|       | 構成人員                                                                                          | 社員（公認会計士） 16名<br>職員（公認会計士） 70名<br>（その他の職員） 4名<br>合 計 90名 |
|       | 関与会社                                                                                          | 119社                                                     |

以上

# 株主総会会場ご案内図

愛知県春日井市松新町一丁目5番地  
ホテルプラザ勝川 2階 さくら



## 交通のご案内

交通 JR中央線「勝川駅」のすぐ前  
当日は駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

- 株主総会会場にご来場の株主様は、株主総会当日の新型コロナウイルス感染症の状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方などご心配・ご不安のある方は、くれぐれもご無理なさらずにご来場を見合わせてください。
- 感染リスクを避けるため、事前に書面での議決権行使をご推奨申し上げます。
- 書面による議決権行使は、株主総会前日（6月18日）18時弊社到着分まで受付けております。ぜひ、ご活用ください。